

3. 関連条件の整理

1) 社会条件

(1) 人口

本区の人口は、平成12年から緩やかに増加しており、平成22年7月に25万人を超え、平成22年10月1日現在の本区の人口は、25万125人です。

住民基本台帳による年齢3階層別人口構成比は、平成22年10月1日現在、0～14歳の幼年人口が10.7%、15～64歳の生産年齢人口が67.4%、65歳以上の高齢者人口が21.9%となっています。

国勢調査による昼間人口は、昭和35（1960）年をピークに減少傾向を続け、平成12年には25万7,000人まで減少しましたが、平成17年には26万2,000人となり増加しています。

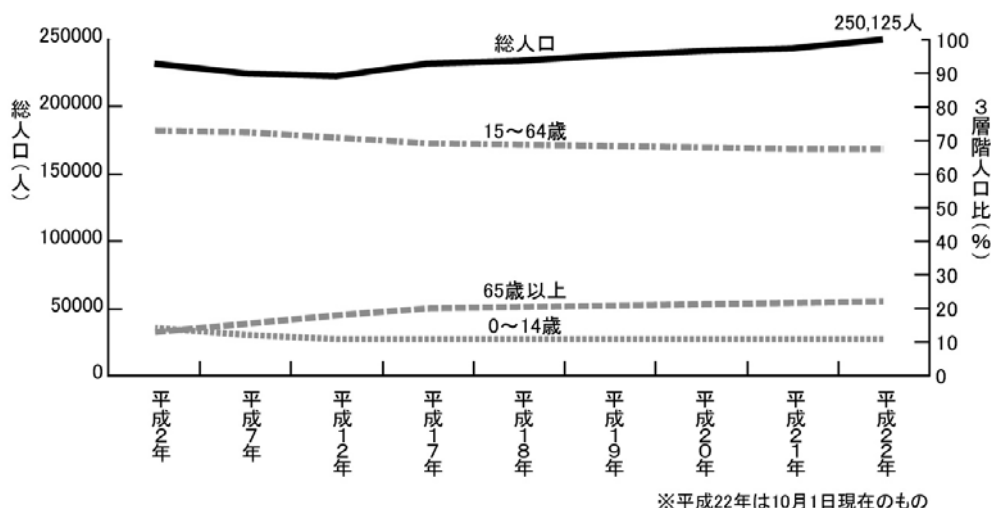


図 2-20：本区の人口の推移

(2) 土地利用

平成18年度の土地利用現況調査から土地利用の状況を見ると、住宅用地が23.8%と最も高く、次いで道路23.2%、商業用地13.2%、工業用地10.9%の順に占めており、本区は住商工が複合した土地利用構成となっています。公園・運動場の面積は、平成8年度以降微増しています。

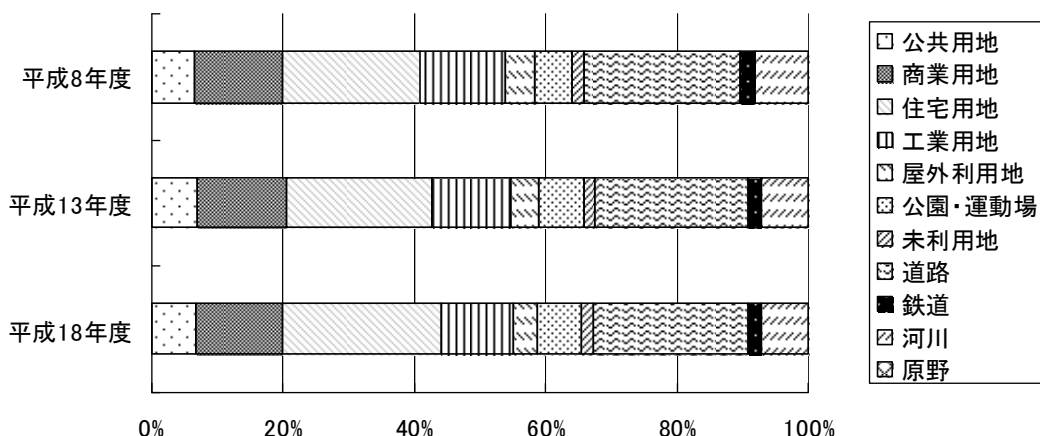


図 2-21：土地利用面積

(3) 産業

東京都の城東工業地域の中心に位置する本区は、平成 16 年 6 月に行われた事業所・事業者統計調査によると、1 万 7,630 箇所の民間事業所が存在していますが、年々減少傾向にあります。

産業構造は、第 3 次産業が 66.6%、第 2 次産業 33.5%となっています。全事業所の内、製造業が 27.9%を占め、その構成比は東京都平均（10.0%）の約 2.8 倍で、本区が製造業のまちであることを示しています。

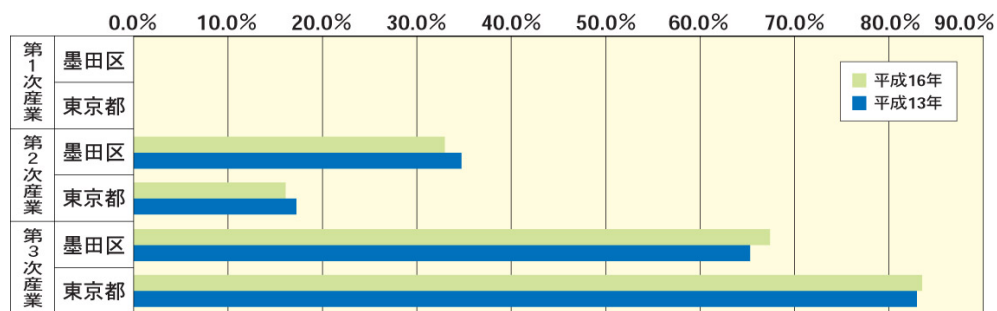


図 2-22：東京都と本区の産業構造の比較

(4) 公害

本区は、住宅・工業・商業の混在するまちであることから、騒音、振動などの公害が発生する要因を多く抱えています。最も多いのは騒音、悪臭、振動です。

本区では、平成 18 年 4 月に「すみだ環境基本条例」を制定するとともに、区、区民及び事業者がより良い環境の創造をめざす目標や施策、その手法を明らかにした「すみだ環境の共創プランーすみだ環境基本計画ー」を策定し、環境政策を推進しています。

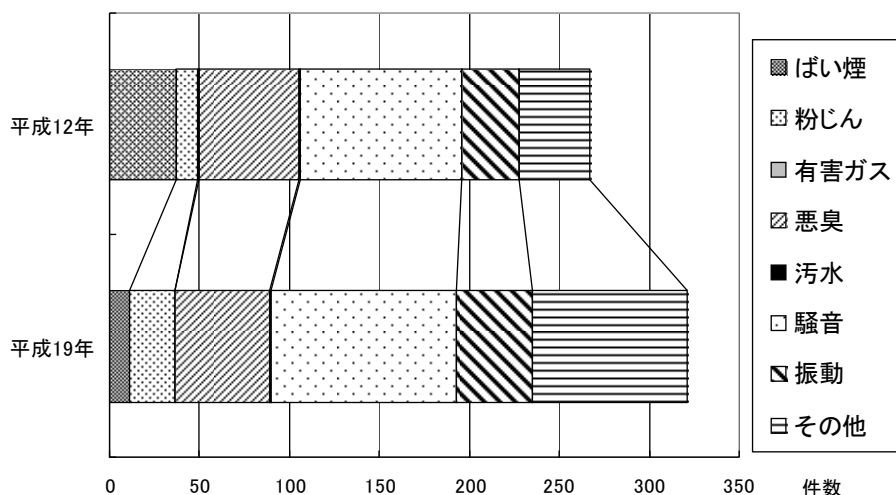


図 2-23：公害苦情件数の推移
(出典：墨田区勢概要 2009 (平成 21 年))

(5) 交通の状況

区内の主要交通道路は、国道2路線、都道10路線の他、首都高速6号線、7号線の2路線があります。大規模な緑地は主要道路に接しています。

区内の鉄道は、JR 総武本線、東武鉄道伊勢崎線、東武鉄道亀戸線、京成電鉄押上線、東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄浅草線、都営地下鉄新宿線、都営地下鉄大江戸線の8線があります。駅に近接した大規模緑地は錦糸公園、荒川・四ツ木橋緑地などがあります。

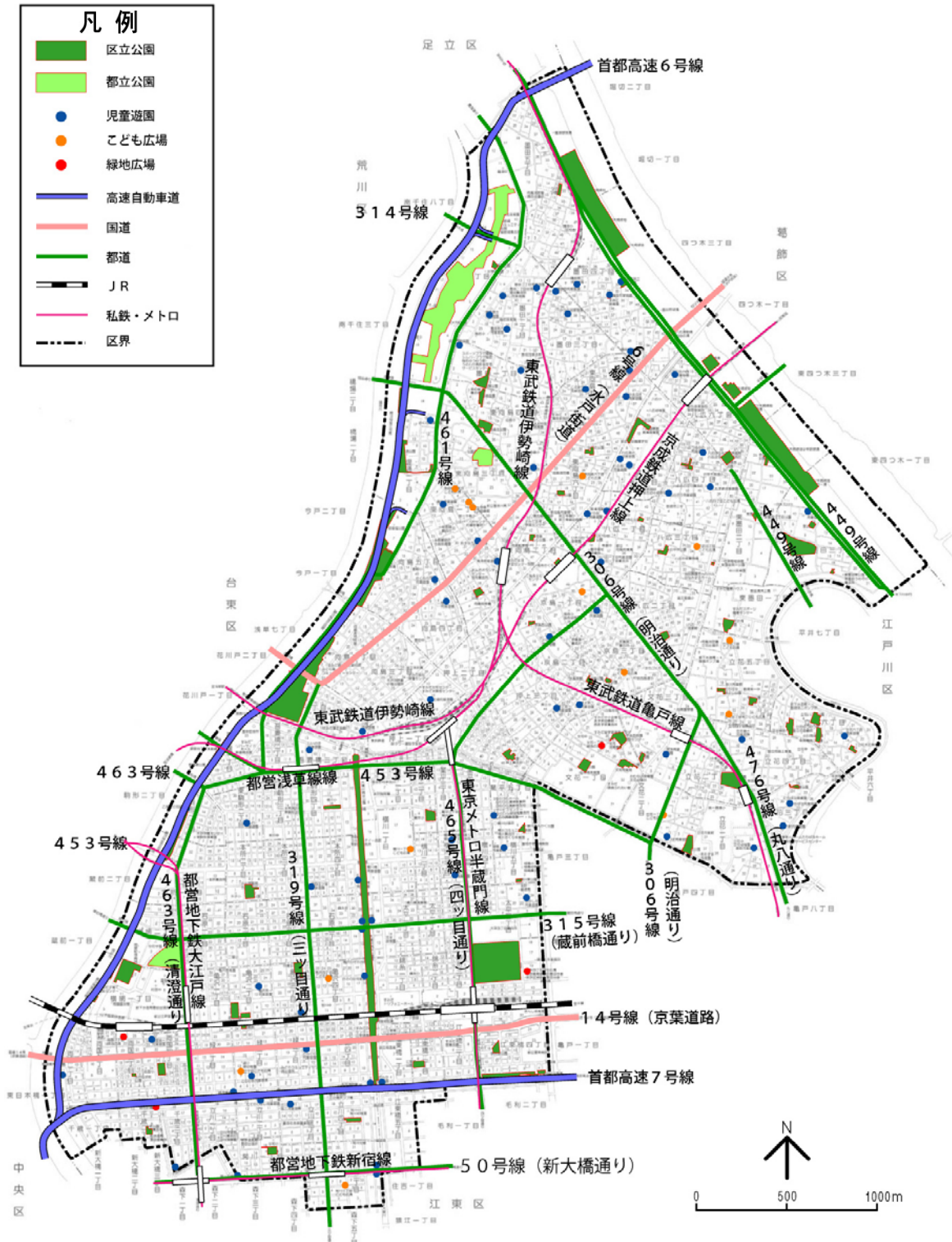


図 2-24：道路・鉄道と緑地の位置図

(6) 防災

本区は、不燃化促進事業（昭和 54 年 9 月）や防災区画化計画（昭和 58 年）を策定し、区内全域の不燃化を進めてきました。また、不燃化とあわせた建替えや耐震化の促進、避難経路や避難場所の確保にも取り組んでいます。

東京都防災都市づくり推進計画の中で、特に危険性の高い重点整備地域に指定されている鐘ヶ淵周辺地区では、修復や規制誘導、基盤整備などの事業の推進により市街地の安全性の向上を進めています。京島や東向島を中心に広がる木造住宅密集地域では、個別の建替え支援や各種規制・誘導手法、面的整備事業に加えて、住宅・福祉・産業・環境施策などの重層的な取り組みを推進しています。

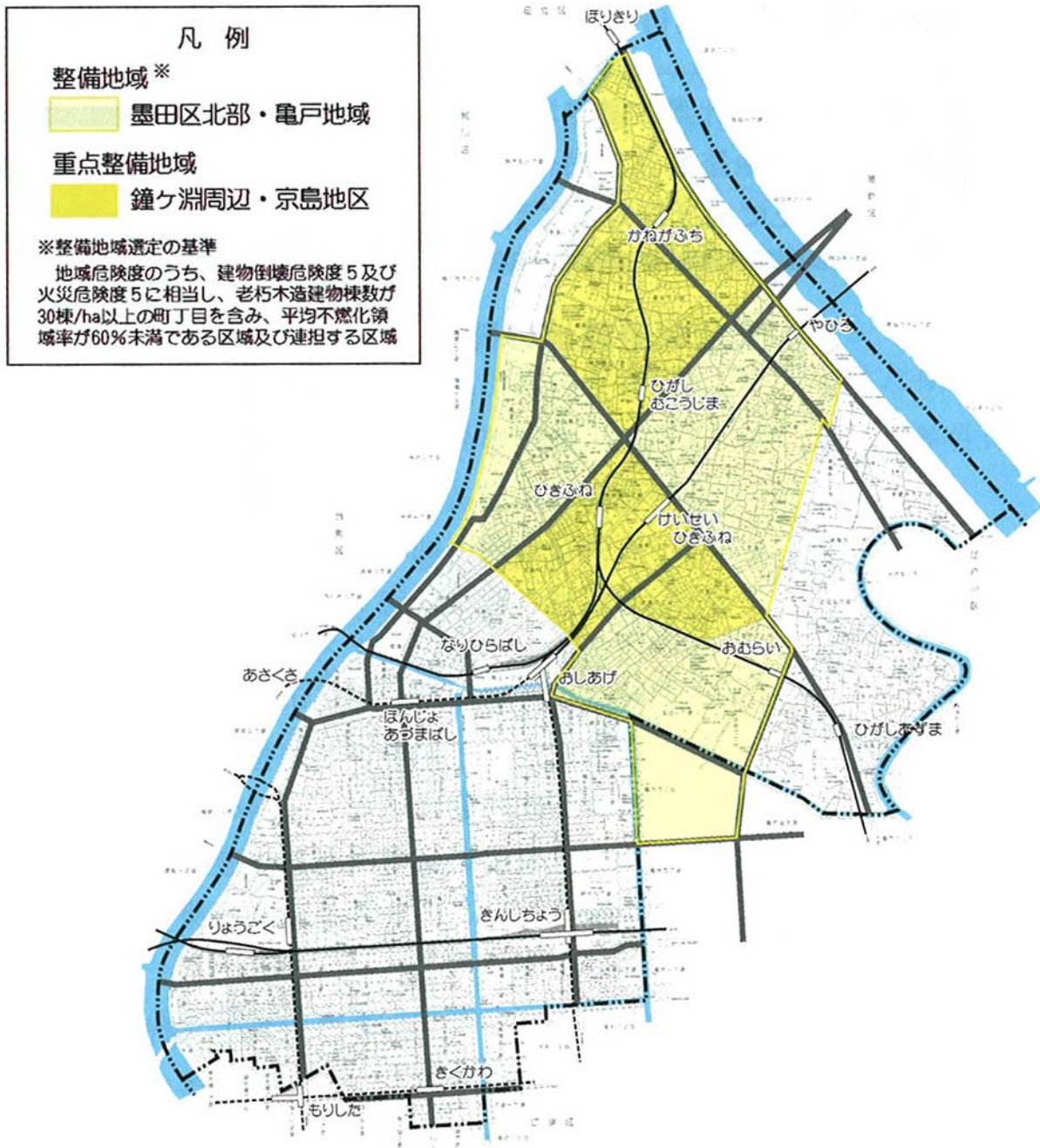


図 2-25：東京都防災都市づくり推進計画における重点整備地域
 （出典：墨田区都市計画マスタープラン（平成 20 年））

2) 人文条件

(1) 歴史・文化・観光資源の分布状況

本区は隅田川の花火、大相撲、伝統技芸、史跡や老舗など、江戸時代以来の伝統文化が数多く残されています。また、葛飾北斎をはじめとした文人墨客の足跡や四季を彩る祭事、確かな技術の物づくりや豊かな食文化、かつての水琴窟などの水文化、下町人情あふれるまちなど、数々の魅力的な資源が集積しており、昔から緑と生活する文化がありました。また、本区では雨水利用に積極的に取り組んでおり、平成22年12月現在、500箇所以上の雨水利用施設があり、トイレの洗浄水や植栽の水やりなどに使用しています。

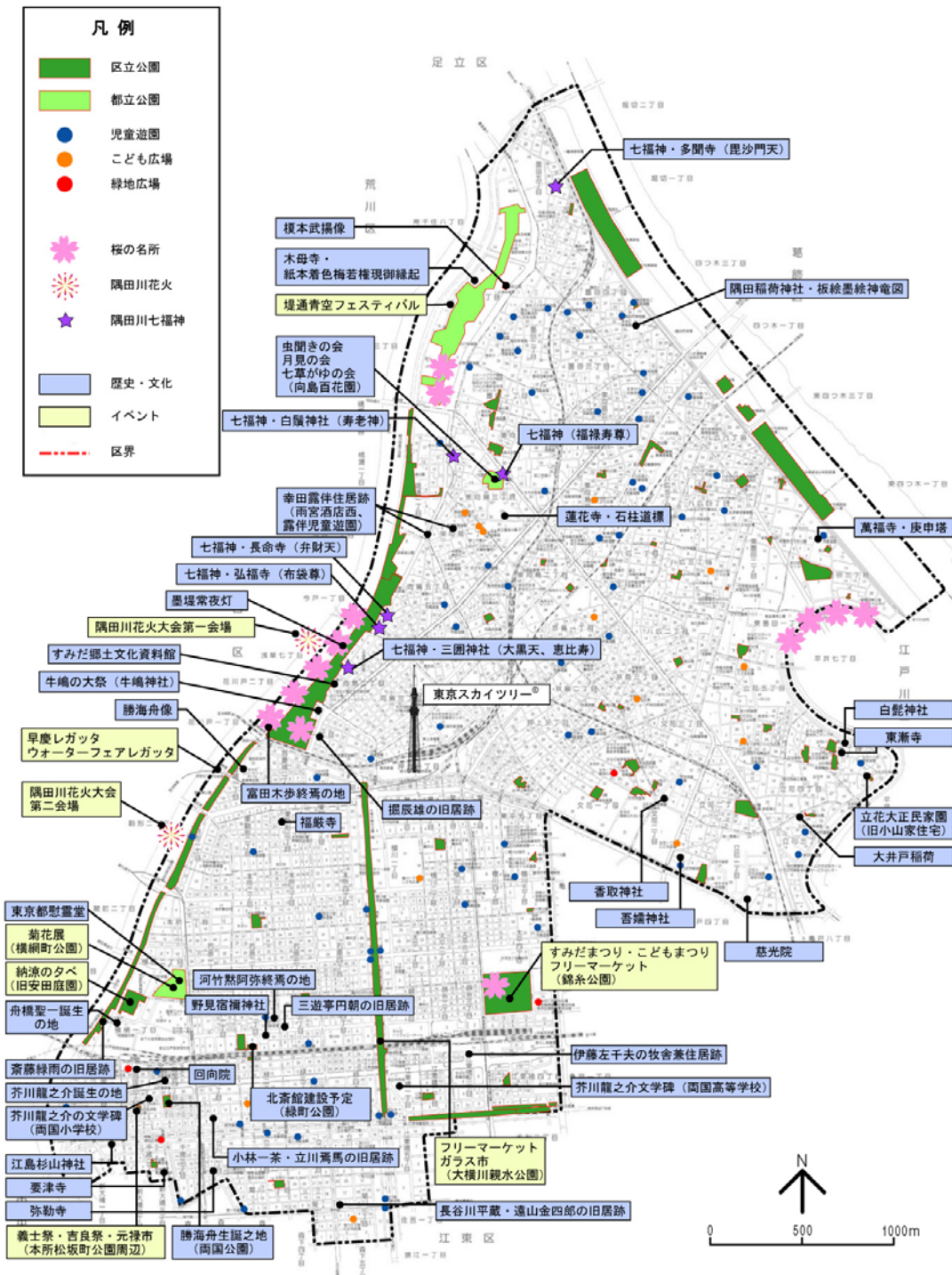


図 2-27：主な観光スポット

(2) スポーツ・レクリエーションの資源の分布

本区には、野球場、テニス場などのスポーツ施設や、日本庭園などの歴史・文化的施設があります。これらの施設は緑豊かな環境とともに設置されていることが多く、良好な空間を創出しています。また、こうした施設は大規模公園の分布と重なり、河川沿いに多く分布し、市街地内には少ない傾向があります。

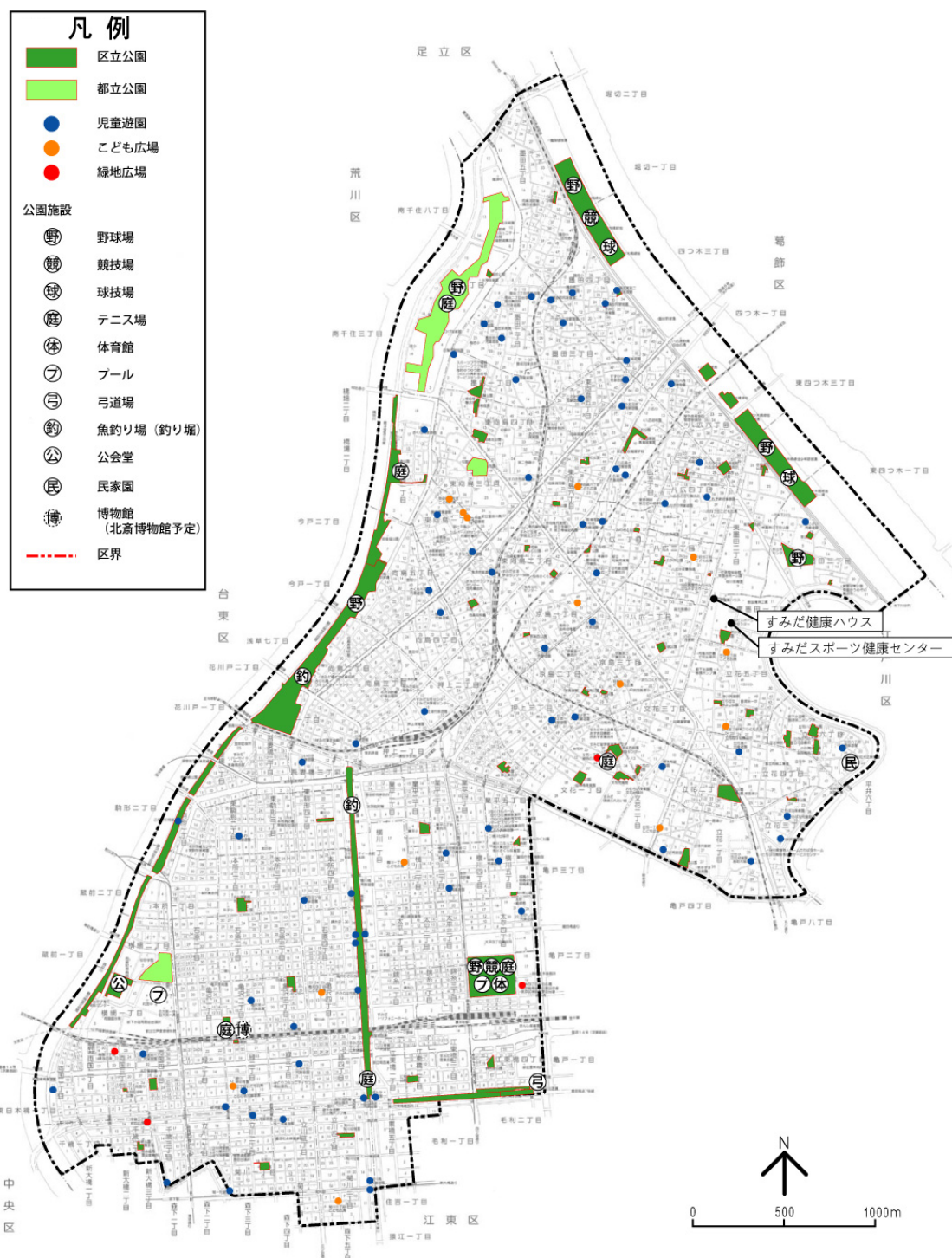


図 2-28：公園とスポーツ施設の分布

(3) 環境学習・環境教育の状況

本区では屋上緑化や校庭の芝生化などにより学校の緑化を進め、学校ビオトープやヤゴ救出作戦などにより生き物に触れる機会を進めています。

また、緑と花の学習園やすみだ環境ふれあい館では、区民の緑化への関心を高めるため、緑のカーテンの展示や各種緑化講習会などによる普及活動に努めています。

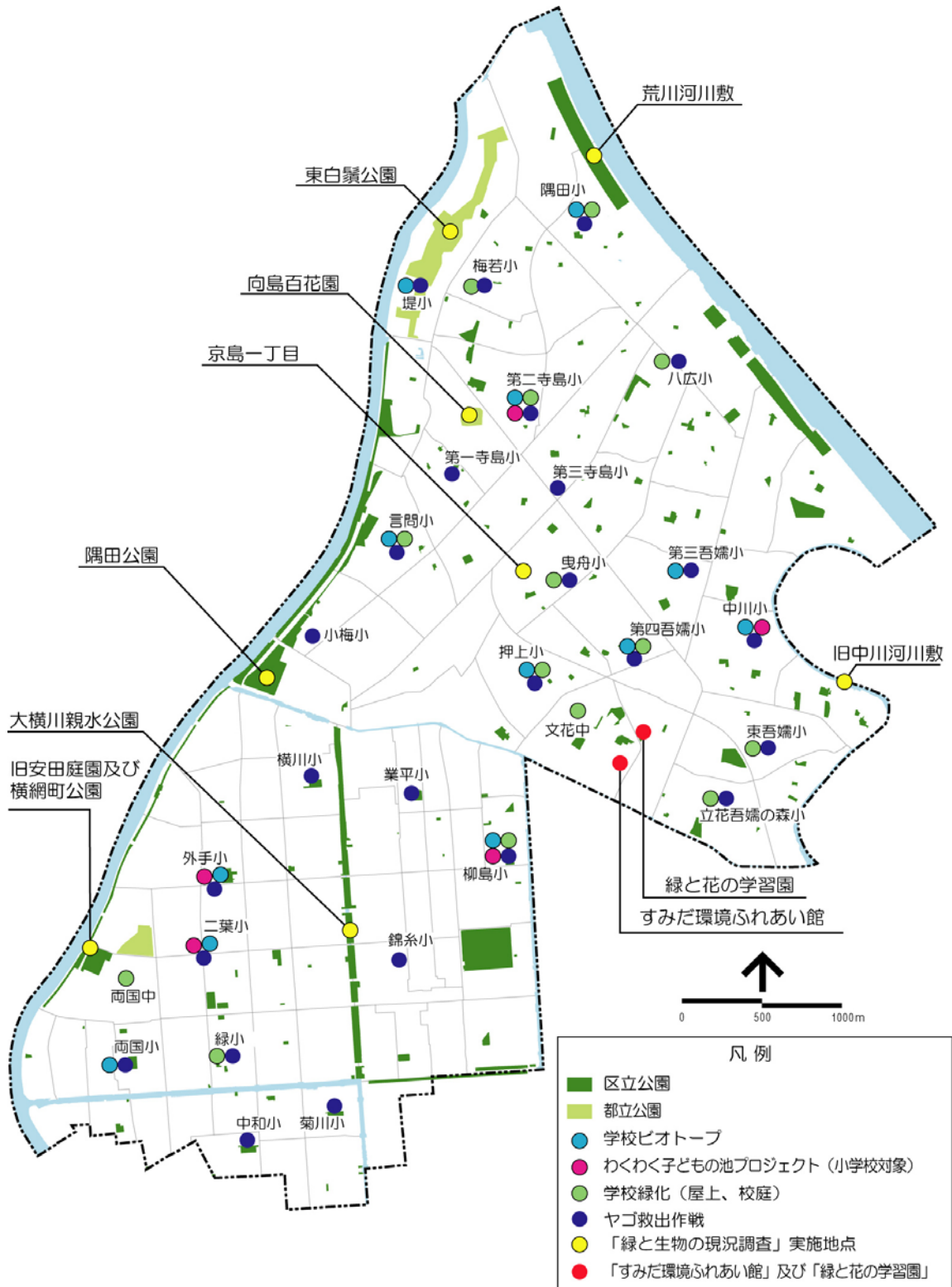


図 2-29：環境学習・環境教育の状況

4. 区民活動及び連携活動など

1) 区民活動の事例

(1) 緑と花のサポーター

緑と花の学習園を活動拠点に、植物の手入れなど、区と協働で取り組みをしている緑化ボランティアグループです。平成 22 年 9 月現在 50 名の登録があります。

緑と花の学習園の維持管理、庁舎屋上緑化見本コーナーなどの植物の手入れや、区が主催するイベント・講習会や苗の無料配布などのお手伝いをしています。



写真：緑と花のサポーターの活動風景

主な実績
平成 14 年：緑と花のサポーター発会式
平成 15 年：環境自治体グランプリ受賞
平成 18 年：環境改善功労者表彰（緑化部門）受賞

(2) 墨田朝顔愛好会

昭和 53 年に朝顔の愛好者をもって結成し、平成 22 年 9 月現在、33 名の会員が活動しています。朝顔の栽培研究や品種改良及び、大輪朝顔の講習会を実施し指導を行なうなど、朝顔栽培の普及を行なっています。

また、夏の風物詩として広く親しまれている大輪朝顔の展示会を、毎年、向島百花園で開催し、出品した行灯・切込み作りの優秀花には、表彰を行っています。



写真：墨田朝顔愛好会の作品

(3) 墨田区ハンギングバスケット愛好会

ハンギングバスケットは、玄関先やフェンスなどを利用した立体緑化の手法の一つです。平成 22 年 9 月現在、23 名の方が活動しています。講習会や研修会の実施、区主催事業への展示協力などを通じて、ハンギングバスケットの普及・啓発を進めています。



写真：墨田区ハンギングバスケット愛好会の活動風景

(4) 公園愛護協定

本区では、昭和 51 年度から区立公園・児童遊園の建設にあたっては、計画段階から地域の人たちの参加を募るコミュニティ公園方式をとっています。これは、公園・児童遊園に対し、地域の人たちに愛着と親しみをもってもらうため、計画段階から参加してもらい、完成後も地域の人たちの連帯による自主的管理を行うものです。平成 21 年度末現在 62 委員会により 65 の公園・児童遊園などで愛護委員会が結成され、この方式によって公園が管理されています。

(5) 隅田公園さくらパートナーシップ

隅田公園において、平成 15 年度から区民と事業者と区によるパートナーシップの形成を図ってきました。

平成 18 年 3 月に行われた「隅田公園パートナーシップ実践活動報告会」で、ボランティアメンバーから、区とのパートナーシップ宣言が行われ、これにより、ボランティア団体「隅田公園さくらパートナーシップ」が発足しています。

平成 18 年度からは、「隅田公園さくらパートナーシップ」の自主活動を行っています。



写真：隅田公園パートナーシップの活動風景

2) 区の緑化宣言と緑化推進のための諸制度

(1) 緑化宣言

墨堤の桜や神社の森に見られたように、本区の緑は生活と深く係わりあいながら育まれてきました。しかし、関東大震災や戦災、その後の都市化の進行に伴い、区内の緑の大部分は失われました。これに対応するため、本区は昭和 47 年に、東京 23 区の中でも先がけて緑化宣言を行いました。

緑化宣言の内容

- 1 緑を愛し、だれもが緑化につとめます。
- 2 樹木や草花を大切にし、できるかぎりふやすようつとめます。
- 3 公共の場所は、特に緑化するようつとめます。
- 4 緑のある空地进行を多くし、不時の災害に備えるようつとめます。

(2) 緑化協定

墨田区の緑化の推進に関する要綱（昭和 48 年 3 月）の規定に基づいて、区内の工場及び事業場の敷地内における緑化を推進するために、昭和 48 年 8 月「工場緑化協定」が定められました。これにより、平成 23 年 1 月現在は「工場緑化協定」により花王（株）東京工場、ライオン（株）、墨田産業（株）との協定を継続しています。

(3) 保護樹木

一定の基準以上の樹木の内、区が保護・育成が必要と認める樹木を保護樹木として指定しています。平成 21 年度対象樹木は 69 本（所有者 26 件）となっています。



写真：スダジイの保護樹木

(4) 緑化に関する助成制度

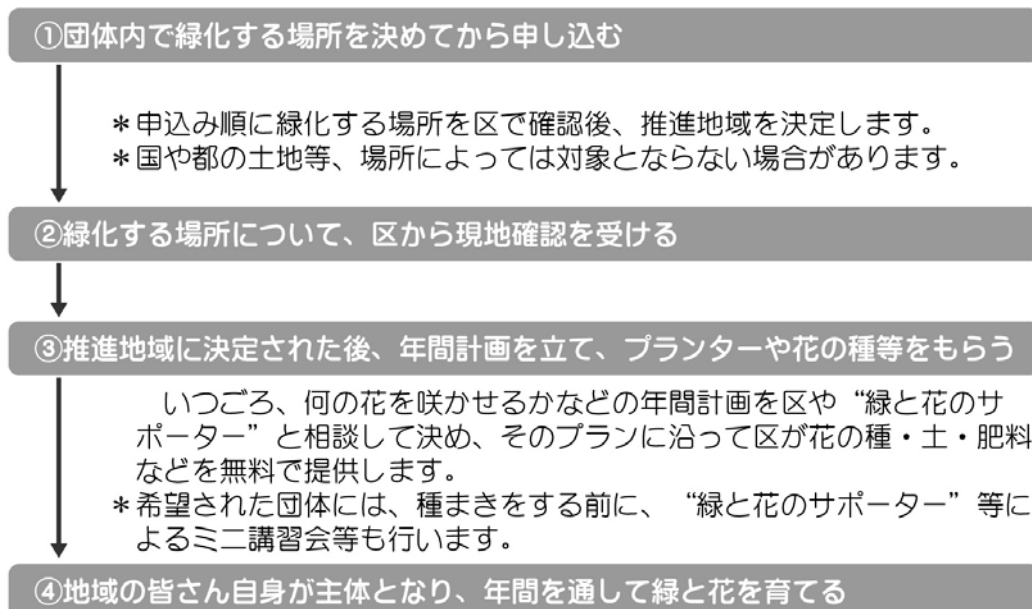
	概要	実績（平成21年度）
壁面緑化助成制度	区内の民間建築物で、新たに道路に面して壁面を緑化する建築物の所有者の方に、1㎡あたり1万円か、工事費の半額の少ない額（最高40万円）を補助します。	1件
緑のへい助成制度	新たに道路に面して、緑のへい（生け垣や植樹帯）を設置する方に、補助金（最高40万円まで。工事費の方が少ない時はその額になります）を交付します。	生垣1件（14m）、 植樹帯1件（3㎡）、 ブロック塀取り壊し0件
屋上緑化助成制度	区内の民間建築物（建築基準法など法令に不適合の建築物を除く）で、新たに屋上を緑化する建築物の所有者の方に、1㎡あたり1万円か工事費の半額の少ない額（最高40万円まで）を補助します。	5件

※いずれの助成制度も工事前に申請は必要

(5) 緑と花のまちづくり推進地域制度

平成22年度より、壁面緑化や屋上緑化など立体的な緑化をより充実させるため、緑と花の学習園（文花二丁目12番17号）を中心に地域で活動する「緑と花のサポーター」の協力を得て、街を緑と花で飾る「まちなか緑化」を進めています。平成22年度は3団体の実施がありました。

緑と花のまちづくり推進地域制度の主な流れ



3) 区民による緑の意識・評価

区民の緑に関する意識を把握し、今後の緑化施策に反映させるため、平成22年8月に緑に関心の高い方49名を対象にアンケートを実施し、44件の回答がありました。結果は以下の通りです。

(1) 緑全般

今後、本区の緑化行政は「公園の整備・改修(19%)」、「道路沿道の緑づくり(17%)」、「河川敷の緑づくり(17%)」に重点を置くべきであるという意見が多くありました。(図2-30参照)

また、今後緑に期待される役割は「人の心にゆとり、潤い、安らぎの提供(26%)」、「ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の防止(24%)」、「まちの景観の魅力づけ(19%)」という意見が多くありました。(図2-31参照)

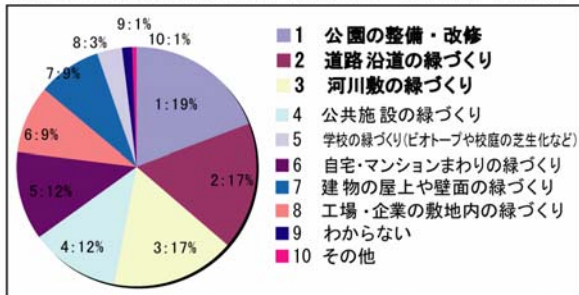


図2-30：今後の本区の緑化行政はどこに重点を置くべきだと思いますか。

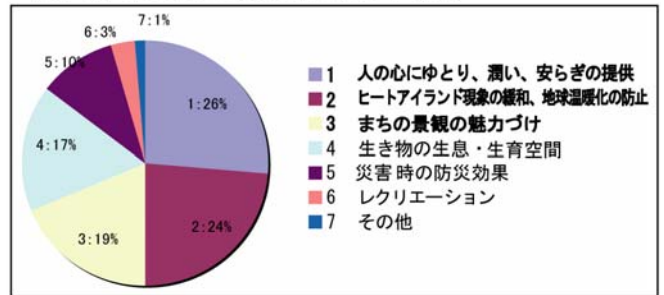


図2-31：今後「緑」に期待される役割は何だと思いますか。

(2) 緑の量・生き物の評価

本区の緑が豊かだと思うかという質問に対しては、約70%が乏しい(「非常に乏しい」が42%、「やや乏しい」が27%)と回答しています。(図2-32参照)

また、家の周りで緑化を進める際に必要なことは「技術援助(32%)」、「資材援助(28%)」、「資金の援助(16%)」の順となりました。(図2-33参照)

本区に生息する生き物は豊かだと思うかという質問に対しては、約60%が乏しい(「やや乏しい(32%)」、「非常に乏しい(28%)」)と回答しています。(図2-34参照)

その中でも、生き物が多く生息している空間は「大河川(37%)」、「公園(27%)」、「内部河川(23%)」という回答となりました。(図2-35参照)

一層生き物を豊かにしていくために区民ができることは何だと思うかという質問に対しては、「技術援助(39%)」、「資材援助(23%)」、「資金の援助(18%)」の順となりました。(図2-36参照)

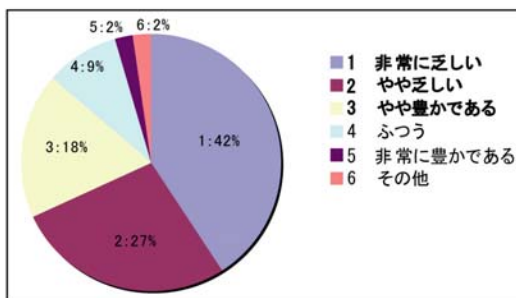


図2-32：本区の緑が豊かだと思いますか。

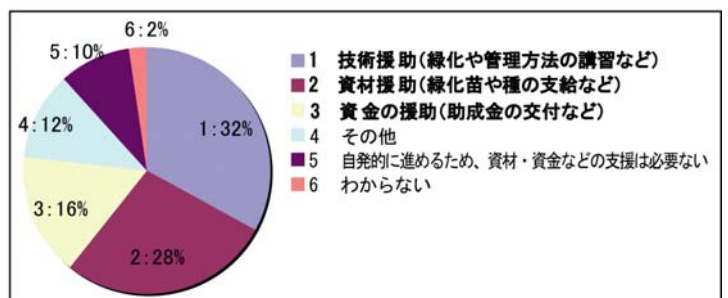


図2-33：あなたの家の周りで緑化を進める際、必要なことは何だと思いますか。

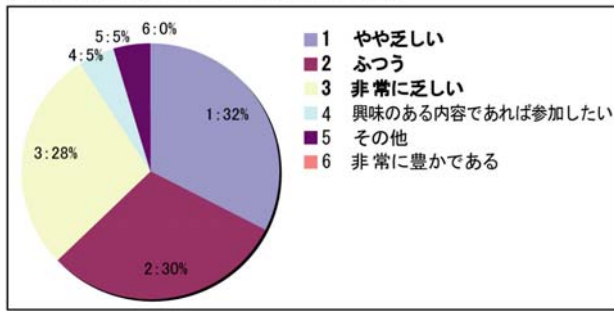


図 2-34：本区に生息する生き物は豊かだと思いますか。

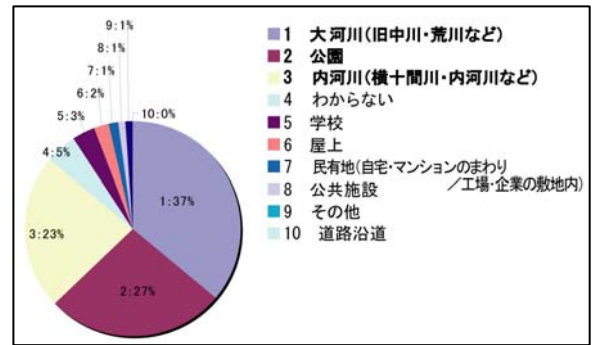


図 2-35：生き物が多く生息している空間はどこだと思いますか。

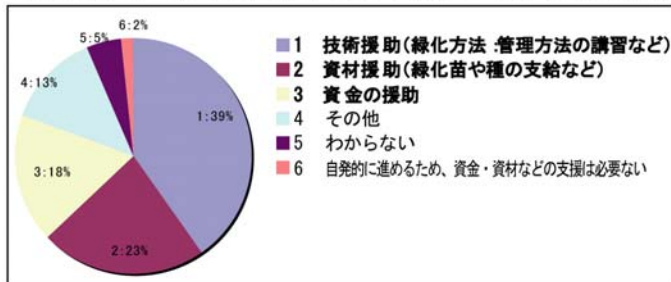


図 2-36：一層生き物を豊かにしていくために、区民ができることは何だと思いますか。

(3) 区民とのかかわり

次世代を担う子ども達の緑への興味・関心を高めるために必要なことは「生物、植物などの自然観察会(23%)」、「身近な空間での緑づくり(学校ビオトープづくりや学校林づくり)(21%)」、「環境教育・環境学習(18%)」という順となりました。(図 2-37 参照)

好きな公園を教えてくださいという質問に対しては「向島百花園(30%)」、「大横川親水公園(25%)」、「旧安田庭園及び横網町公園(19%)」が多く回答されました。(図 2-38 参照)

改修した方が良くと思う公園は、荒川・四ツ木橋緑地、大横川親水公園、旧安田庭園、東白鬚公園、向島百花園、京島南公園、隅田公園などがあげられています。

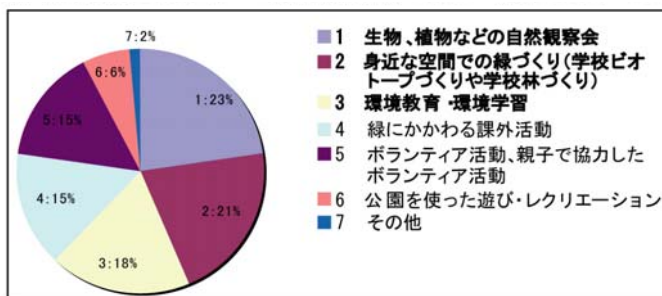


図 2-37：次世代を担う子ども達への興味・関心を高めるために必要なことは何だと思いますか。

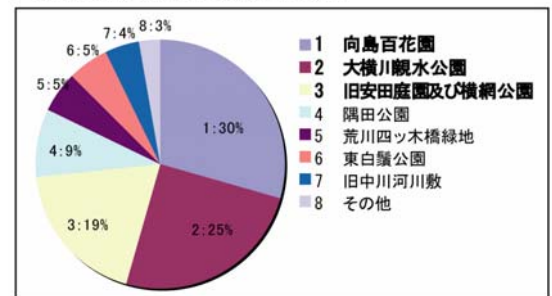


図 2-38：あなたが好きな公園を教えてください。

(4) 緑化推進体制について

本区の緑づくりは、誰が活動主体になるべきかという質問に対しては「区民と事業者と区（57%）」、「区民と区（16%）」、「区（9%）」の順になっています。（図 2-39 参照）

本区の緑化推進に対し、あなたはどのような形態で協力できるかという質問に対しては「まちの花壇づくり、清掃、公園管理などの実働で協力できる（64%）」、「自宅周辺で緑化を進めていく（17%）」、「まちづくりに関わるアイデアを提供できる（13%）」の順となっています。（図 2-40 参照）

また、区の主催の緑を増やす区民活動があれば参加したいと思うかという質問に対しては「興味のある内容であれば参加したい（63%）」、「参加したい（30%）」、「その他（7%）」となっており、緑のまちづくりに対する区民の関心の高さがうかがえます。（図 2-41 参照）

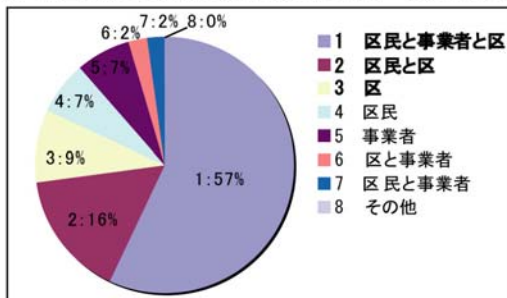


図 2-39：本区の緑づくりは、誰が活動主体になるべきだと思いますか。

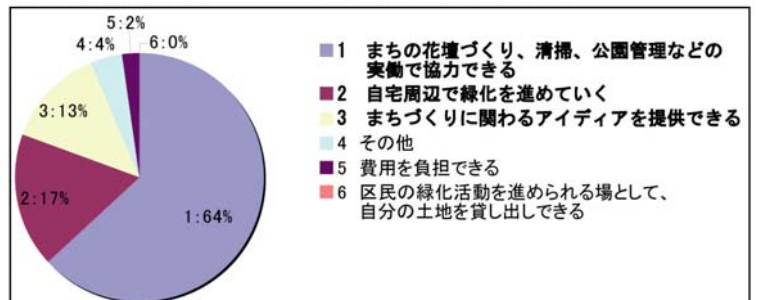


図 2-40：本区の緑化推進に対し、あなたはどのような形態で協力できますか。

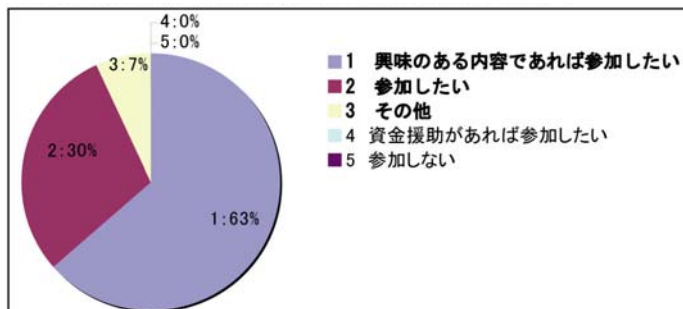


図 2-41：区主催の緑を増やす区民活動があれば参加したいと思いますか。

5. 計画課題の整理

本区は、昭和 47 年の緑化宣言以降、緑被地の面積は増加してきましたが、市街地内での緑はまだ十分とはいえません。より多くの緑を創出することにより地域の環境や景観の向上を図るとともに、多様な生き物が生息することができる質の高い緑環境を増やしていく必要があります。さらに、区民・事業者などが緑と親しむ文化を一層広げていく必要があります。これらをふまえ、計画課題を以下の 5 つに整理します。

1) 質の高い緑づくり

- ・大規模なオープンスペースを有する荒川河川敷において、生き物の生息できる空間を一層高めるための環境整備
- ・旧中川や大横川で進められてきた水と緑のネットワーク化の充実
- ・江戸・明治時代などの歴史や文化に由来する緑や暮らし方の伝承・再生
- ・東京スカイツリー[®]建設をはじめとした、まちづくりと連携したすみだを代表とする景観の創出
- ・細街路に見られる小さな草花や雨水を利用した路地琴や水琴窟など、すみだの伝統文化をいかした緑化の推進
- ・商店街や通りを緑と花で彩るまちなか緑化の推進

2) 地域住民のニーズに対応した緑づくり

- ・緑被率の低い公園における緑と花による公園内の緑被率の向上
- ・老朽化した公園などの施設のリニューアル
- ・高齢者の多い地域や子どもの多い地域など、周辺住民のニーズにあわせた緑づくり
- ・木造住宅密集地域におけるオープンスペースの創出や延焼防止のための植栽の充実

3) 地域環境の視点に立った緑づくり

- ・温室効果ガスの吸収を促進する地球温暖化の防止対策に寄与する緑づくり
- ・屋上緑化などヒートアイランド現象の緩和に寄与する緑づくり
- ・新たに整備する道路における街路樹や植栽ますによる道路緑化の推進
- ・道路緑化と一体となった景観を形成する民有地の境界緑化の推進
- ・敷地面積の狭い市街地における市街地整備とあわせた緑化の推進

4) 緑と親しむ文化の普及

- ・区民や事業者が緑化への知識や関心をさらに高めるための普及活動の拡充
- ・環境学習や環境教育などの緑について学ぶ機会の充実
- ・区民が緑を身近に感じることができる仕組みづくり
- ・区民・事業者・来街者などの知財をいかした緑づくり
- ・軒先や玄関前などの小さなスペースを活用したプランターや壁面緑化の推進

5) 区民・事業者との協働の推進

- ・緑化をさらに進めるための新たな財源確保の仕組みづくり
- ・区民ボランティア活動を活性化させるための支援の充実
- ・計画の実効性を高めるための推進体制の確立